

家庭裁判所調査官業務説明会

皆さんは、家庭裁判所調査官を知っていますか？

家庭裁判所調査官は、家庭裁判所で取り扱っている家事事件、少年事件などについて、調査を行うのが主な仕事であり、離婚や相続など家庭内の紛争事件や、非行を犯した少年事件について、法的知識だけでなく心理学や教育学等の知見も用いて調査を行い、紛争解決や再非行防止のための裁判官の審理において必要とされる職務です。

法律分野出身の調査官も多く活躍しています。皆さんの将来のキャリアの参考となると思いますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

【日時】2016年2月12日（金）13:00 ～ 14:00（開場12:45）

【会場】早稲田キャンパス内教室

※申込締切後、法務研究科よりメールにてご案内します。

【講師】森戸 伸江 氏（東京家庭裁判所 家庭裁判所調査官）
綱島 紀子 氏（東京家庭裁判所 人事課課長補佐）

【内容】

- (1) 裁判所の概要説明（組織、職種、試験、待遇等について）
- (2) 家裁調査官の業務説明（職務や魅力等、研修・養成、キャリア等について）
- (3) 質疑応答

【申込方法】

大学院法務研究科キャリア支援室の申込フォームより
下記期限内に申請してください。

申込期限：2016年2月7日（日）23:59まで

《お問い合わせ》

早稲田大学大学院法務研究科キャリア支援室

TEL：03-3208-9592 Email：law-school-career@list.waseda.jp